

貸借対照表

令和7年3月31日現在

一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	727,586	597,455	130,131
流動資産合計	727,586	597,455	130,131
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	727,586	597,455	130,131
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	2,878	0	2,878
未払金	0	370	△ 370
未払法人税等	72,000	20,800	51,200
流動負債合計	74,878	21,170	53,708
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	74,878	21,170	53,708
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	652,708	576,285	76,423
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	652,708	576,285	76,423
負債及び正味財産合計	727,586	597,455	130,131

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
受取会費	700,000	700,000	0
業務受託収入			
業務受託収入	0	737,000	△ 737,000
雑収益			
預金利息	478	0	478
経常収益合計	700,478	1,437,000	△ 736,522
(2) 経常費用			
事業費			
広告宣伝費	99,550	737,000	△ 637,450
諸謝金	60,000	0	60,000
旅費交通費	4,020	0	4,020
会場借料	10,210	0	10,210
委託費	131,560	0	131,560
事業費計	305,340	737,000	△ 431,660
管理費			
役員報酬	56,000	28,000	28,000
通信運搬費	172,520	740	171,780
広告宣伝費	0	35,640	△ 35,640
消耗品費	4,345	28,335	△ 23,990
支払手数料	3,850	1,100	2,750
租税公課	10,000	0	10,000
管理費計	246,715	93,815	152,900
経常費用計	552,055	830,815	△ 278,760
当期経常増減額	148,423	606,185	△ 457,762
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	72,000	29,900	42,100
当期一般正味財産増減額	76,423	576,285	△ 499,862
一般正味財産期首残高	576,285	0	576,285
一般正味財産期末残高	652,708	576,285	76,423
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	652,708	576,285	76,423

令和6年度計算書類の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区 分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末 帳簿価額
基本財産	なし				
	基本財産計	0	0	0	0
特定資産	なし				
	特定資産計	0	0	0	0

※一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜は、基本財産及び特定資産を有していない。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
なし	0	0	0	0	0

※一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜は、計上が必要とされる引当金は存在しない。

監査報告書

一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜

代表理事 吉田 和弘 殿

令和7年5月19日

一般社団法人高等教育ネットワーク岐阜

監事

山田 英博

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2. 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上